

新春マラソン 2014
参加者募集中!



参加申込は 11/25まで!

平成26年 1月3日(金)

来年1月3日に中心市街地で開かれる「城下町おおがき新春マラソン2014」の参加者を募集中です。
詳しくは、専用ホームページまたは同実行委員会（商工観光課内、内線513）へ。

◆とき/平成26年1月3日(金) 【受付】午前8時～9時 【スタート】午前9時30分～10時10分<小雨雪決行>

種目	距離	参加料
一般・高校の部(39歳以下)【男・女】	8.0km	1,000円
一般・高校の部(40歳以上)【男・女】	8.0km	
中学生の部【男・女】	3.0km	
小学生の部(4年生以上)【男・女】	3.0km	無料
ウォーキング・ジョギングの部	3.0km	

◆申込/11月25日(必着)までに、A～Dのいずれかの方法で申込書は市役所などで配布

＜A＞窓口直接…申込書と参加料を持参し、商工観光課または大垣市体育連盟(総合体育館内)へ

＜B＞郵送・FAX…申込書を郵送またはFAXで、商工観光課へ ※参加料は振り込み

＜C＞インターネット①…専用HPから ※参加料は振り込み

＜D＞インターネット②…RUNNETのHPから ※「一般・高校の部」に限る。参加料は同HPの規定に従って支払い

市民ボランティアも募集中!!

秋の大垣紅葉めぐり



「円興寺」が選ばれています。「多良峽」は、牧田川のせせらぎと山全体の紅葉を通じて大自然の美しさを楽しむことができます。奈良時代末期の創建と言われる「円興寺」は、色づく木々に囲まれ、歴史ロマンを一層感じさせてくれる名刹です。このほか市内には、ソフトビ

秋深まり、木々が色づく11月。自然豊かな大垣には、市内各所に紅葉スポットがあります。県下の紅葉名所「飛騨・美濃紅葉三十三選」には、市内から「多良峽」と

レシピ募集

地産地消アイデア料理コンテスト

市は、食育・地産地消を推進するため、大垣の特産品・プロックリーを使った「地産地消アイデア料理コンテスト」を開催します。
自慢の一品で、ご応募ください。
詳しくは、大垣市保健センター ☎75-2322

◆対象/【一般部門】市内在住・在勤の人(プロ・アマ・団体も可)
【親子部門】市内の小学4～6年生と保護者

◆応募規定/次の条件をすべて満たすこと
①プロックリーを使い、メニューは単品である
②オリジナルで未発表のものである
③和・洋・中などのジャンルは不問
④材料費は4人分で2,000円以内である
⑤調理時間が30分以内である
⑥1人(1団体)何点でも応募可
⑦実食審査で使用するプロックリーのみ市が用意。それ以外の経費は、応募者が負担する

◆応募方法/12月2日～27日(必着)に、大垣市保健センターで配布の応募用紙(市HPからダウンロード可)に料理の完成写真を添えて、同センター(〒503-0903 東外側町2-24)へ

◆選考方法/書類審査により入賞作品を決定した後、2月11日に調理・実食審査を西部研修センターで実施

◆備考/最優秀・優秀・入賞作品の応募者に賞品を贈呈

募集

平成26年度採用 西濃環境整備組合職員

西濃環境整備組合は、来年4月採用の職員を募集します。
*職種/一般行政職(ごみ処理施設の運転・保守管理)
*応募資格/昭和60年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人で、高校・短大・大学・大学院のいずれかを卒業(見込みを含む)した人
*募集人数/若干人(教養試験と事務適性検査で選考)
*応募方法/12月2日～27日の平日に、同組合で配布の申込書に必要な書類を添えて、同組合(〒501-0534 大野町大字下座倉1375-1、☎0585-32-4153)へ

環境市民フェスティバル 出展団体

環境市民フェスティバル実行委員会は、来年3月8日に大垣城ホールで開催する、同フェスの出展者を募集します。
*対象/環境をテーマに展示・体験型ワークショップ・物販などを行っていただける団体・事業者・学校など
*募集団体数/50団体(先着順)
*申込/12月27日までに、同実行委員会(大垣市環境市民会議内、平日午前10時30分～午後4時30分、☎82-1761)へ

アジャパン周辺のメタセコイヤの並木、墨俣一夜城址公園、船町港跡などの紅葉スポットが点在。また、近所の公園や神社でも、紅葉を楽しむことができます。

天気の良い日にお出かけになって、秋の訪れを感じてみませんか。



国民健康保険料 納付済証明書を交付

市は、11月20日から、国民健康保険料の納付済証明書の交付を開始します。年末調整などで早期に必要な場合は、次の窓口をご利用ください。なお、来庁が困難な場合は、証明書を郵送しますので、電話または郵送でご連絡ください。

*交付場所/窓口サービス課、上石津・墨俣地域事務所、各市民サービスセンター ※同センターは土・日曜日・祝日も交付可

*持ち物/本人確認のできるもの(運転免許証や顔写真付きの住民基本台帳カードなど)

*備考/確定申告などに必要な「平成25年分年間保険料納付済額のお知らせ」は、来年1月下旬に送付

*問合せ/窓口サービス課国民健康保険グループ(〒503-8601 丸の内2-29、内線452～455)へ

案内

名簿記載通知を発送～裁判員制度～

裁判所は、平成26年の岐阜地方裁判所「裁判員候補者名簿」に登録された人に対して、名簿に登録されたことの通知を11月中旬に送ります。

この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。
詳しくは、同裁判所刑事部裁判員係(☎058-262-5243)へ。

水道料金などのお客さま専用電話を設置

水道料金などに関するお問い合わせに迅速に対応できるよう、12月1日からお客さま専用電話を設置します。電話交換を経由せず、直接、担当者が応答することでサービスの向上を目指します。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください
また、大垣税務署(☎78-4104)へ。

<専用電話番号> **0584-71-8848**

中小企業・勤労者の皆さん 低利率な融資制度 ご利用ください

市は、中小企業の皆さんの経営を支援するため、「大垣市中小企業融資制度」を設けています。この制度では、低い融資利率、利子の補給、信用保証料の補助などの優遇措置が受けられます。

このほか、勤労者の皆さんを対象にした融資制度も設けています。なお、いずれの融資も、税金完納が要件で、審査結果によってご利用できない場合があります。詳しくは、各金融機関または商工観光課(内線514)へ。

融資種類	資金使途	融資対象者	融資条件など
中小企業振興資金	運転資金および設備資金(市融資制度の旧債の借り換えにも利用できます)	市内で中小企業を営むまたは営もうとする個人・法人	限度額 5,000万円 利率 年1.5% 期間 10年(運転資金7年)以内 利子補給率 融資利率の1/2以内
中小企業小口資金	【資金使途】運転資金 【融資要件】市内で中小企業を営む次のいずれかを満たす個人・法人 ①直近3か月の売上高が前年同期比で5%以上減少 ②直近決算で欠損が生じている ③中小企業信用保険法第2条第5項の認定者 ④東日本大震災復興緊急認定中小企業者認定要領の認定者	市内で中小企業を営む個人・法人(岐阜県信用保証協会の信用保証を利用しただけで必要あり)	限度額 1,250万円 利率 年1.3%または1.5% 期間 8年(運転資金5年)以内 利子補給率 融資利率の1/2以内 保証料補助 信用保証料の全額
中小企業経済変動対策特別資金	【融資要件】市内で中小企業を営む次のいずれかを満たす個人・法人 ①直近3か月の売上高が前年同期比で5%以上減少 ②直近決算で欠損が生じている ③中小企業信用保険法第2条第5項の認定者 ④東日本大震災復興緊急認定中小企業者認定要領の認定者	市内で中小企業を営む個人・法人(岐阜県信用保証協会の信用保証を利用しただけで必要あり)	限度額 5,000万円 利率 年1.15% 期間 7年以内 利子補給率 融資利率の1/2以内
勤労者生活資金	教育費、医療費、冠婚葬祭費など生活に必要な資金	市内に1年以上住み、同一事業所に1年以上継続勤務している20歳以上の個人	限度額 200万円 利率 年2.51%(固定) 期間 5年以内
勤労者住宅資金	市内に自ら居住する住宅の新築、増改築、購入に必要な資金	同一事業所に3年以上継続勤務し、同居家族を持つ20歳以上で、返済完済時が満65歳以下の人	限度額 1,000万円 利率 年2.36%(固定) 期間 20年以内

中心市街地への定住を促進 住宅の新築・取得に利子補給

市は、大垣駅周辺の中心市街地への定住を促進するために、中心市街地で住宅を取得した一定の条件を満たすために、借入金と利子補給金を交付する「まちなか住宅取得支援事業」を行っています。

詳しくは、住宅課(東庁舎2階 内線836)へ。

◆対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①大垣市中心市街地の区域外に1年以上継続して居住し、平成24年11月15日以降に同区域内で、居住用住宅を新築または、新築の住宅・分譲型共同住宅(マンション)を取得し、その住宅に転入・転居した人(住宅1戸につき1人)
- ②市税を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから100万円以上の融資を受け、交付申請時に借入金残高が100万円以上ある人

◆対象住宅…次の条件をすべて満たす住宅

- ①戸建住宅、店舗併用住宅(居住用に使用面積が90%以上)、分譲マンション<中古住宅、賃貸住宅、増改築などは対象外>
- ②登記簿記載の居住部分の床面積が50㎡以上で、台所、水洗便所、収納・洗面設備、浴室を有する住宅

◆利子補給期間…承認された時から借入金の残高が100万円未満となる時まで(最長5年間)

◆利子補給額…各年度の利子支払額(10万円が限度)を年1回交付(5年間で最大50万円)

◆承認申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内

審議会を傍聴してみませんか

会議名称	担当	開催日時	開催場所
介護保険運営協議会	担当: 高齢介護課(内線482・489)	11月18日(月) 13:30～15:00	市役所2階 第1会議室
高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査について	ほか		
新エネルギービジョン策定委員会	担当: 環境衛生課(内線414)	11月18日(月) 15:00～17:00	市役所3階 合同委員会室
新エネルギービジョン(案)について	ほか		
都市再生整備事後評価委員会	担当: 政策調整課(内線294)	11月18日(月) 17:30～18:30	市役所1階 第1会議室
都市再生整備計画事後評価について	ほか		
農業ビジョン推進委員会	担当: 農林課(内線523・524)	11月20日(水) 9:30～11:30	市役所2階 第1会議室
農業ビジョンの進捗状況について	ほか		